

屋外貯蔵タンク底板下への雨水浸入防止措置に関する指針

この指針は、屋外貯蔵タンクのアニュラ板(アニュラ板を設けない屋外貯蔵タンクにあっては底板をいう。以下同じ。)の外側張出し部上面から盛土基礎等の犬走りにかけての部分の防水性等を有するゴム、合成樹脂等の材料で雨水浸入防止措置を行う場合の方法について定めるものとする。

- 1 アニュラ板の外側張出し部上面の被覆は、側板とアニュラ板との外側隅肉溶接部にかからないように行うこと(例図参照)。ただし、当該タンクに係る定期点検、保安検査等の際に、容易に当該隅肉溶接部の点検を行うことができるよう措置した場合は、この限りでない。
- 2 犬走り部の被覆は、次によること。
 - (1) 被覆幅は、使用材料の特性に応じ、雨水の浸入を有効に防止することができる幅とすること。
 - (2) 被覆は、犬走り表面の保護措置の上部に行うこと。
- 3 被覆材料は、防水性を有するとともに、適切な耐候性、防食性、接着性及び可撓性を有するものであること。
- 4 被覆は、次の方法により行うこと。
 - (1) 被覆材とアニュラ板上面及び犬走り表面との接着部は、雨水が浸入しないよう必要な措置を講ずること。
 - (2) 貯蔵タンクの沈下等によりアニュラ板と被覆材との接着部等に間隙を生ずるおそれがある場合は、被覆材の剥離を防止するための措置を講ずること。
 - (3) 被覆厚さは、使用する被覆材の特性に応じ、剥離を防ぎ、雨水の浸入を防止するのに十分な厚さとすること。
 - (4) 被覆表面は、適当な傾斜をつけるとともに、平滑に仕上げること。
 - (5) アニュラ板外側張出し部先端等の段差を生ずる部分に詰め材を用いる場合は、当該被覆材料の特性に悪影響を与えないものであること。

＜例図＞

